



宮崎県公報

平成21年8月18日(火曜日)号外 第52号

発行 宮崎県
印刷 宮崎市高洲町222番地
合資会社愛文社印刷所

発行定日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 36,000円

目次

選挙管理委員会告示

- 平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式…………… 1
- 平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び同職務代理者の選任…………… 1
- 平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会長及び同職務代理者の選任…………… 2
- 平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時…………… 2
- 平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会の場所及び日時…………… 2

頁

- 平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示できる日…………… 2
- 平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時…………… 2
- 平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時…………… 2
- 平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時…………… 2
- 平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時…………… 2

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第46号

平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

平成21年8月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎浩康

1 衆議院小選挙区選出議員選挙投票用紙

選出議員選挙投票	第四十五回衆議院小選挙区	候補者氏名	① 注意 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 候補者でない者の氏名は、書かないこと。
宮崎県選挙管理委員会之印			

備考

- 1 大きさは、たて9センチメートル、よこ12センチメートルとする。
- 2 薄い黄色の用紙に黒刷とする。
- 3 宮崎県選挙管理委員会の印は黒色とし、刷り込むものとする。

2 衆議院比例代表選出議員選挙投票用紙

第四十五回衆議院比例代表	選挙投票	① 注意 政党その他の政治団体の名称又は略称は、欄内に一つ書くこと。
宮崎県選挙管理委員会之印		

備考

- 1 大きさは、たて9センチメートル、よこ12センチメートルとする。
- 2 白色の用紙に赤刷とする。
- 3 宮崎県選挙管理委員会の印は赤色とし、刷り込むものとする。

宮崎県選挙管理委員会告示第47号

平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成21年8月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎浩康

選挙区	選 挙 長		選挙長の職務代理人	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
宮崎県 第一区	宮崎県宮崎市 大塚台西1丁目 21番地12	川崎浩康	宮崎県宮崎市 和知川原1丁目 110番地2	田原新一
宮崎県 第二区	宮崎県宮崎市 宮田町11番24 号	後藤田幸 也	宮崎県宮崎市 和知川原1丁目 110番地2	田原新一
宮崎県 第三区	宮崎県宮崎市 松山1丁目8 番地39	堀 典一	宮崎県宮崎市 和知川原1丁目 110番地2	田原新一

宮崎県選挙管理委員会告示第48号

平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会長及びその職務を代理すべき者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成21年8月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

選 挙 分 会 長		選挙分会長の職務代理人	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
宮崎県日向市大 字塩見1450番地	山本孫春	宮崎県宮崎市和 知川原1丁目1 10番地2	田原新一

宮崎県選挙管理委員会告示第49号

平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成21年8月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁特別室
2 日時
- 宮崎県第一区選挙会 平成21年9月1日 午前9時から
宮崎県第二区選挙会 平成21年9月1日 午前9時30分から
宮崎県第三区選挙会 平成21年9月1日 午前10時から

宮崎県選挙管理委員会告示第50号

平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成21年8月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁特別室
2 日時 平成21年9月1日 午前10時30分から

宮崎県選挙管理委員会告示第51号

平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場に公職選挙法（昭和25年法律第100号）第143条第1項第4号の2及び第5号のポスターを掲示できる日は、平成21年8月18日からとする。ただし、候補者届の受理後とする。

平成21年8月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

宮崎県選挙管理委員会告示第52号

平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、各候補者届出政党が公職選挙法（昭和25年法律第100号）第150条第1項の規定により行う政見放送の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成21年8月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁特別室
2 日時 平成21年8月18日 午後5時30分から

宮崎県選挙管理委員会告示第53号

平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第1項の規定による投票所内及び同条第2項の規定による期日前投票所又は不在者投票管理者のうち政令で定めるものの管理する投票を記載する場所内に掲示する名簿届出政党等の名称等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成21年8月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁特別室
2 日時 平成21年8月18日 午後5時30分から

宮崎県選挙管理委員会告示第54号

平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第167条第1項の規定により発行する選挙公報の候補者の氏名等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成21年8月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁特別室
2 日時 平成21年8月18日 午後5時30分から

宮崎県選挙管理委員会告示第55号

平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第167条第2項の規定により発行する選挙公報の名簿届出政党等の名称等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成21年8月18日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁特別室
2 日時 平成21年8月20日 午後4時から